



# 目で見る**森林・林業**

— 滋賀県森林・林業統計要覧（平成30年度）概要版 —

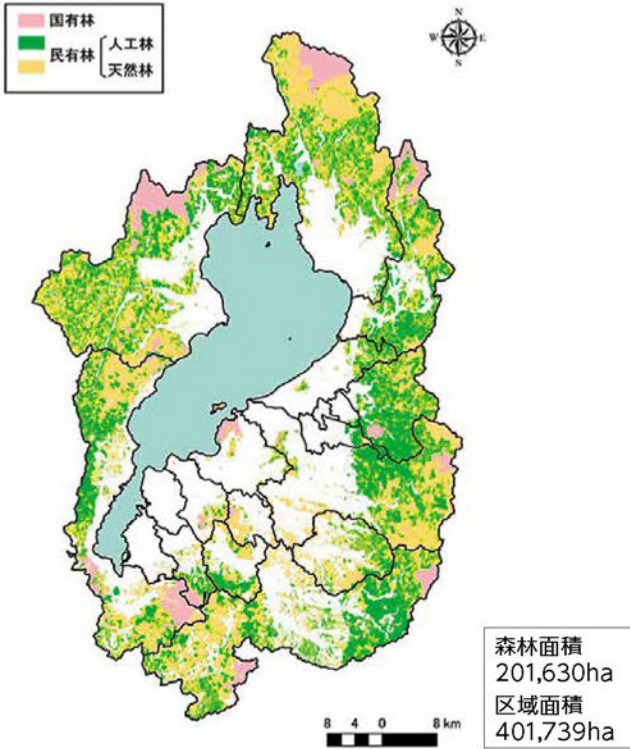


滋賀県



# 森林面積は県土の 約半分を占めています

【滋賀県森林分布図】



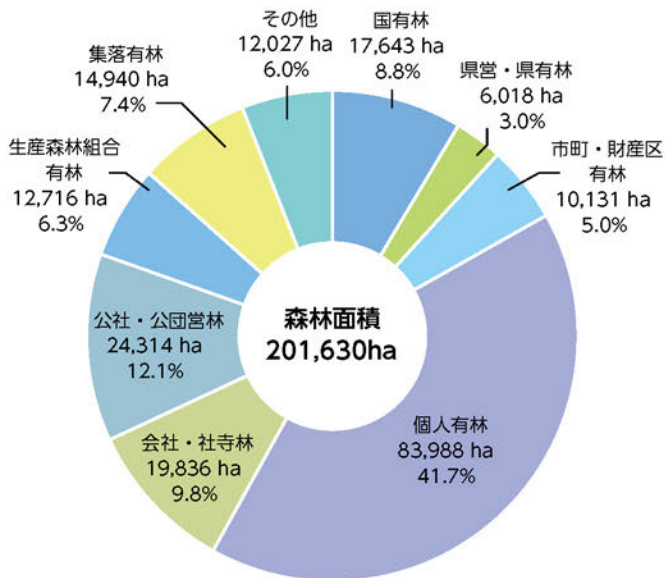
※第6,7回自然環境保全基礎調査データ、滋賀県森林GISデータより作成



# 民有林が9割を 占めています

民有林の占める割合が多く、その中でも個人が所有する森林が41.6%と、一番多くなっています。

【所有形態別森林面積】



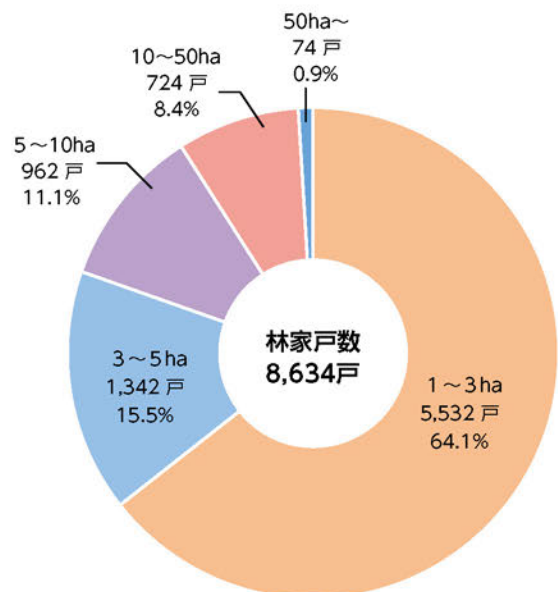
※計の不一致は四捨五入による

※**民有林**：国有林以外の森林。県・市町・財産区等が所有する「公有林」と、個人・企業・団体等が所有する「私有林」に区分されます。

# 小規模経営の林家が 8割を占めています

1ha以上の森林を所有している林家のうち、5ha未満の小規模林家が全体の約80%を占めています。

【保有山林規模別林家戸数】



※**林家**：所有山林が1ha以上の世帯

※2015年農林業センサスより  
※計の不一致は四捨五入による





森林は琵琶湖の  
約3倍の面積です

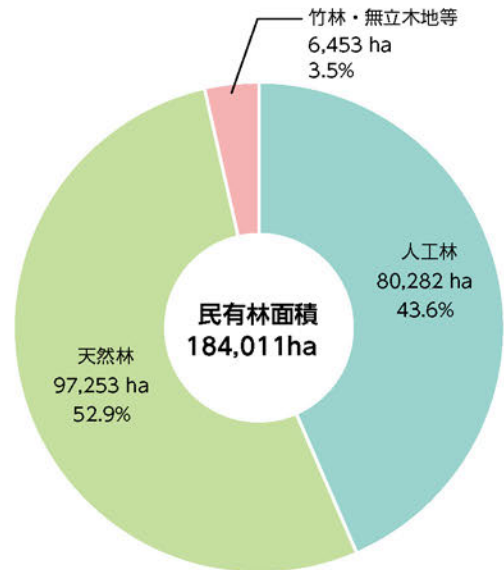
令和3年第72回全国植樹祭滋賀県開催決定  
<https://www.pref.shiga.lg.jp/syokujusai-shiga2021>



人工林の割合は**43.6%**  
 天然林の割合は**52.9%**

本県の人工林率は、全国平均とほぼ同じです。  
 (全国：人工林率 41.0%)

【林種別民有林面積】



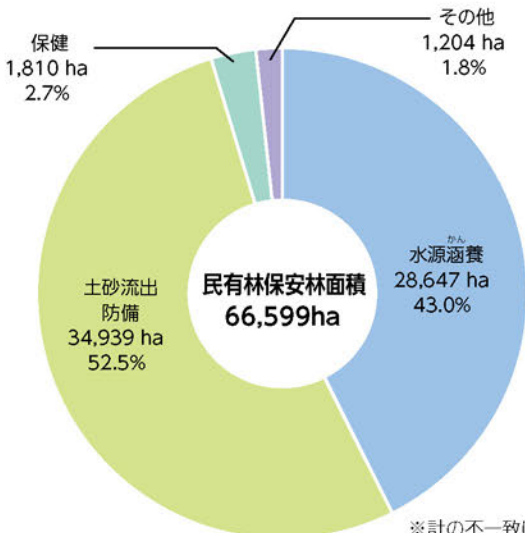
※計の不一致は四捨五入による

※人工林：人の手によって苗木を植えたり、種をまいて育てた森林。  
 ※天然林：自然の力によって発芽、成立した森林。  
 (発芽後に手入れをおこなった場合を含む。)

民有林のうち**36.2%**が  
 保安林に指定されています

重要な働きをする森林は保安林に指定されています。  
 保安林のうち、水源かん養保安林と土砂流出防備保安林で95.4%を占めています。本県では、琵琶湖の水源涵養を図る目的で、水源かん養保安林の指定に力を入れています。

【保安林の指定目的別面積】



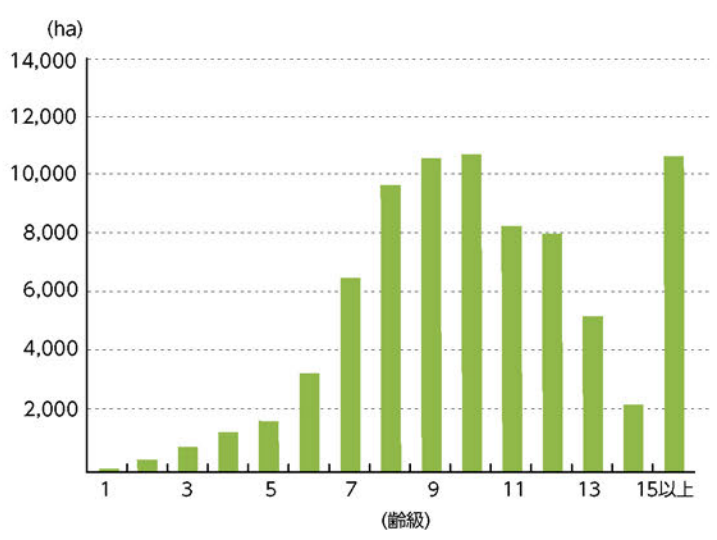
※計の不一致は四捨五入による

※保安林：私たちの暮らしを守るために、水源涵養や山地災害防止など、特に重要な役割を果たしている森林  
 ※水源涵養機能：洪水を防ぐとともに、雨水を地下水として蓄え、徐々に川へ送り出す機能  
 ※土砂流出防備機能：土砂の流出を防ぐ機能

人工林のうち**6割**は  
 主伐による利用が可能な森林です

人工林のうち、主伐による利用が可能な森林 (10齢級以上) は、57%となります。これまでの資源の造成期から、現在は資源の利用期に本格的に移行しています。

【人工林の齢級別面積 (民有林)】



※齢級：森林の林齢を5か年でひとくくりにしたもの。  
 例えば、林齢1～5年生までは1齢級、6～10年生までは2齢級となります。



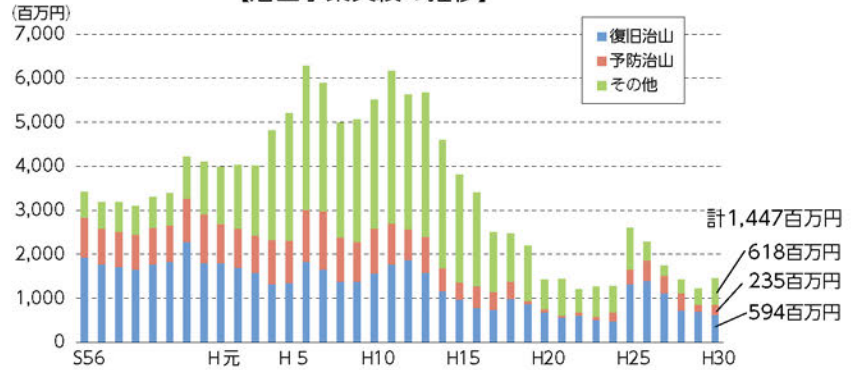
# 私たちの生活を守るために治山事業を実施しています

治山事業は、山地災害から県民の生命・財産を守るとともに、森林における水源涵養や生活環境の保全・形成等を目的として実施するものです。また、台風災害の復旧などに取り組んでいます。



▲ 治山施設（山腹工）

【治山事業実績の推移】



※復旧治山：山腹崩壊地、はげ山、荒廃渓流などを復旧整備する事業  
 ※予防治山：荒廃のきざしのある渓流などを整備し、災害を未然に防止する事業  
 ※その他：水源涵養や生活環境の保全・向上を図るための森林整備などを実施する事業（単独治山を含む）

# 間伐を推進しています

木々が生長し、林内が過密になると間伐が必要になります。間伐により木々が健全に育つとともに、林内に光が入り、下草が生えることによって土壌が保全され、森林の持つ多面的な機能が発揮されます。

また、地球温暖化防止対策としても、間伐による整備が求められています。

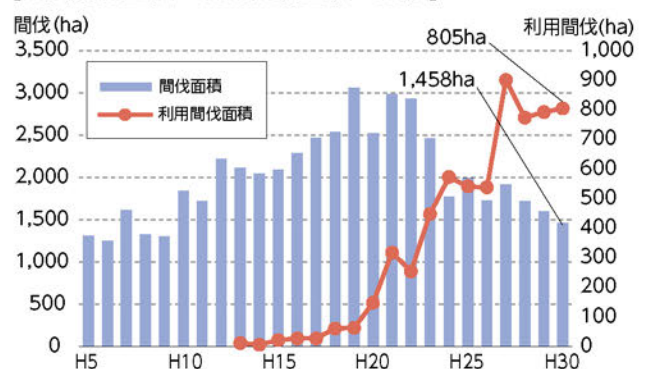
近年は、成熟期を迎えた林分が多くなっているため、資源として活用しつつ残した木の生長を促す利用間伐（搬出間伐）を積極的に進めています。



▲ 間伐された森林

※間伐：生長して混み合った立木の一部を抜き伐りすること

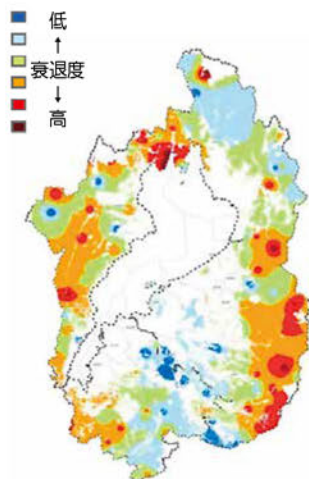
【間伐実施面積、利用間伐面積の推移】



※利用間伐は、国庫補助金にかかるもののみを計上している。

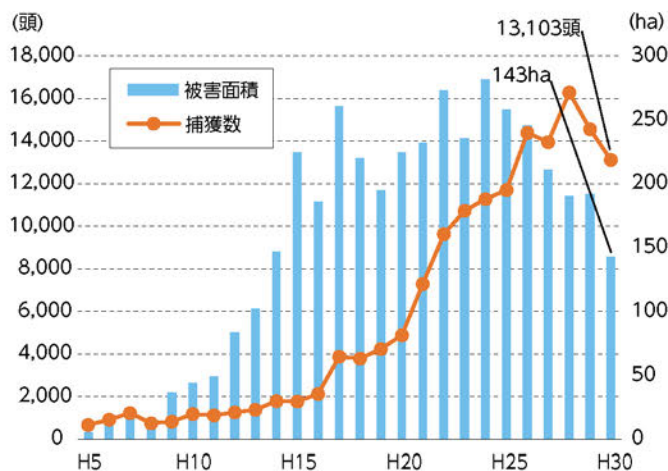
# ニホンジカによる被害が発生しています

ニホンジカによる森林被害は近年になって急激に増加し、県内の森林に深刻な影響を与えています。幼齢木の食害や成木の剥皮被害など、樹木に対する直接的被害に加え、近年は森林の下層植生に対する被害も問題になっています。森林被害対策として獣害防止施設の設置とあわせた植栽、幹へのテープ巻きや捕獲などの対策を進めています。



▲ 下層植生の衰退状況（平成29年度調査）

【ニホンジカによる森林被害面積と捕獲頭数の推移】



▲ ニホンジカによる剥皮被害



▲ 剥皮被害対策（テープ巻き）

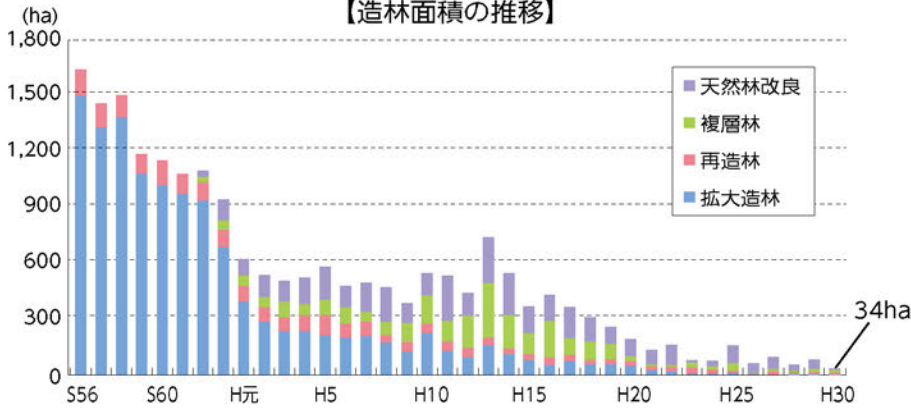


## 森づくりが変化してきています

新たな造林面積は年々減少し、特に天然林を伐って人工林にする「拡大造林」が減少しています。一方で、天然林を改良し育成するなど、地域の特性にあった多様な森林づくりが行われるようになってきています。

- ※拡大造林：天然林を伐採した跡地や原野に、人の手で苗木を植え育てること
- ※再造林：人工林を伐採した跡地に再び造林を行うこと
- ※複層林：伐採を一度に行わず、大きな木の下に若い木を育て、林齢や樹種の異なる木で構成される森林
- ※天然林改良：天然林の様々な木が自然に更新され、健全な森林となるよう除伐や抜き伐りをする事

【造林面積の推移】



▲手入れの行き届いた森林

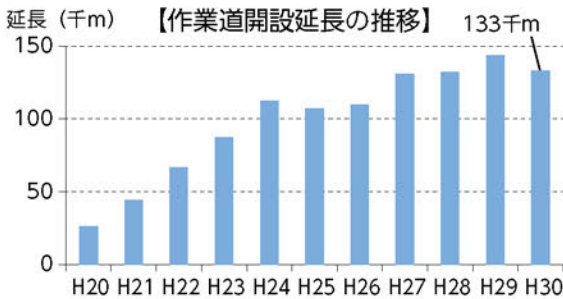
## 路網整備によって適切な森林整備や低コストな木材搬出ができます

林道の整備は、木材の搬出や森林整備のコスト削減に貢献し、生産性の高い林業を確立するために必要です。また、山村地域の生活道路としても重要な役割を果たしています。

最近では、林道と森林作業道を計画的に組み合わせるなど路網を効果的に配置し、間伐材を効率的に搬出・利用する取組が進みつつあります。

- 林道（自動車道）総延長……991km
- 林道密度……5.4m/ha

- ※林道密度：森林の単位面積（1ha）当たりの林道延長
- ※森林作業道：道路幅が2～3m程度で主として林業機械の通行が可能な道



▲林道



▲森林作業道

## 高性能林業機械の利用を推進しています

年々充実する森林資源を有効活用するため、県産材の生産体制を強化する必要があり、安全で効率的に作業を行うため、購入やレンタルにより高性能林業機械の利用を推進しています。

なお、平成30年度末現在、県内の事業者で合計20台が保有されています。

- ※高性能林業機械：複数の作業を1台で行うことができる林業用の機械
- ※スイングヤード：簡易索張方式により、木材を集めることができる移動可能な機械
- ※ハーベスタ：立木を伐り倒し、枝を払い落とし、木材を自動で切りそろえることができる機械
- ※フォワーダ：伐採した木材を荷台に積み込んで運ぶ機械



▲スイングヤード



▲ハーベスタ



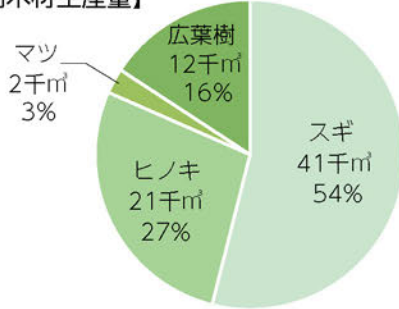
▲フォワーダ



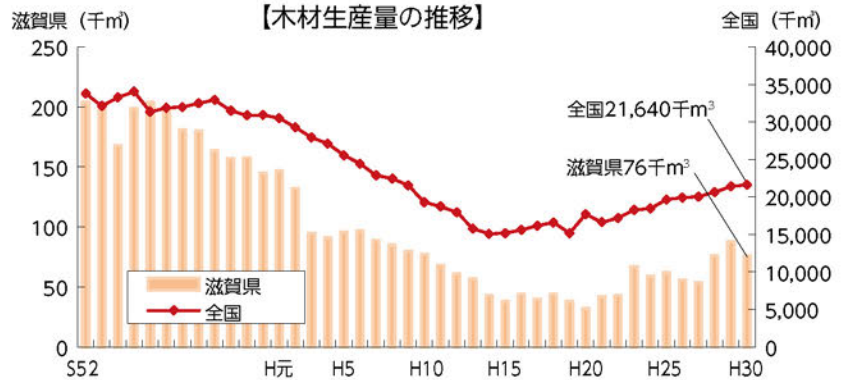
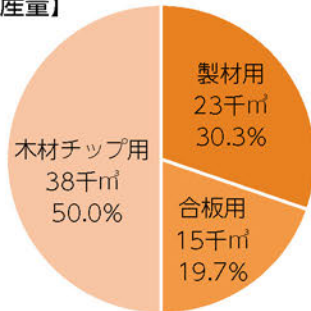
## 木材の生産量は近年増加傾向にあります

木材の生産量は、長期的な木材価格の下落により減少を続けてきましたが、近年は製材や合板などで国産材の需要が増加しています。本県では、平成30年の県産材の生産量が76,000m<sup>3</sup>であり、近年増加傾向にあります。

【樹種別木材生産量】



【用途別木材生産量】



▲県産材供給基地としての役割を担う木材流通センター (東近江市)

## 県産木材を活用した住宅の新築等を推進しています

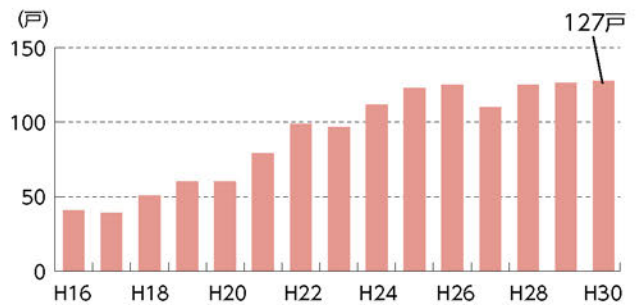
地球温暖化防止と木材の地産地消を進めるため、「びわ湖材」を使用した一戸建て住宅等の新築や既存住宅の耐震改修に対して助成しています。

※びわ湖材：びわ湖材産地認証制度により、産地および、合法性が証明された県産材



▲びわ湖材を使用した住宅

【びわ湖材を使用した住宅の助成戸数】



## 企業との協働による森林づくりが進んでいます

企業との協働による森林づくりを進めるため、活動フィールドの提供に関する森林所有者との調整や活動に関する所有者との協定締結の立ち会い、企業に対する情報提供などを進めています。

- 琵琶湖森林づくりパートナー協定 (滋賀県企業の森づくり)
- …24協定 (平成31年3月末現在)

協定締結箇所▶



▲企業との協働による森林づくり (写真：生活協同組合コープしが)



## 森林の大切さについてアピールしています

「びわ湖水源のもりづくり月間(10月)」を中心に、森林の大切さを広くPRするとともに、幅広い世代の方が楽しめる森林づくりの活動やイベントを開催しています。

- 広報活動…県広報誌「県政プラスワン」、チラシ、のぼり、ウェブサイトやラジオによる啓発等
- 山を活かす、山を守る、山に暮らす交流会…参加者 1,800人 (ウッディパル余呉)
- 森林づくり活動…参加者延べ 552人

### 〈山を活かす、山を守る、山に暮らす交流会の様子〉



▲会場内の様子



▲地元和太鼓演奏



▲丸太のベンチ作り競技会



▲ブース出展

## 多くの子どもたちが森林に関心をもっています

小学校において森林環境学習を進めています。本県で平成19年度から始まった森林環境学習「やまのこ」事業では、県内のほぼすべての小学4年生の児童が、森林体験施設やその周辺の森林で体験活動をしています。また、各地で緑の少年団が活発に活動しています。

- 森林環境学習「やまのこ」事業  
…実施学校数 225校  
児童数 13,383人
- 緑の少年団 (令和元年6月1日現在)  
…43団体 2,752人

※緑の少年団：次代を担う子どもたちが、緑に関わる活動を通じて、心豊かな人間に育っていくことを目的とした自主的な団体



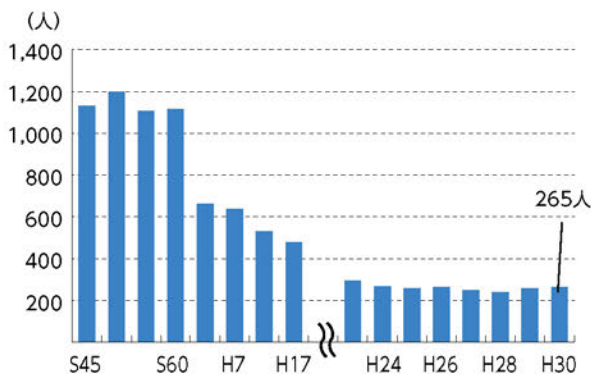
▲森林環境学習「やまのこ」  
(枝打ち見学)



▲「緑の少年団」  
(散策)

## 林業後継者の確保・育成に努めています

林業従事者数は、高齢化による影響もあり減少傾向にあります。本県では、林業従事者の確保・育成のため、滋賀もりづくりアカデミーを開講し、労働環境の改善に対する支援や森林・林業に関する技術・知識の普及指導を行っています。



▲作業道作設オペレーター研修

- 林業研究グループの現況  
…12グループ 480人
- 低コスト作業道作設技術研修  
…オペレーター研修受講者 44人
- 林業従事者数  
…29事業体 265人



# 琵琶湖森林づくり事業を進めてきました (平成30年度決算)

本県では、緑豊かな森林を守り育て、健全な姿で未来に引き継ぐために、平成18年度から「琵琶湖森林づくり県民税」を活用し、環境重視と県民協働による新たな森林づくりに取り組んでいます。

## ⑤ 森林の大切さをPR

協働の森づくりの啓発事業  
【「びわ湖水源のもりづくり月間」活動・イベントに1,845人が参加】

## ⑥ みんなで森づくり

県民参加の里山づくり事業  
【1件の協定】  
流域森林づくり委員会  
推進事業  
【6流域】  
木の駅プロジェクト推奨事業  
【2団体】

## ⑦ 木の良さを活かす

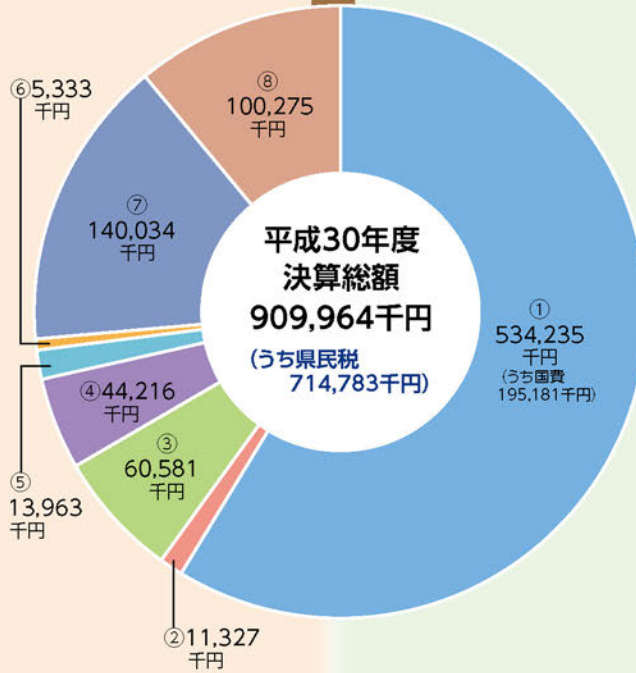
木の香る淡海の家推進事業  
【新築127戸】  
びわ湖材利用促進事業  
【机165組、木製品51箇所、  
木造公共等施設8箇所】  
森の資源研究開発事業  
【3団体への支援】  
「びわ湖材」産地証明事業  
【55,020m<sup>3</sup>の証明】  
木質バイオマス利活用  
促進事業  
【薪・ペレットストーブ等59台】

## ⑧ 森林環境学習

森林環境学習「やまのこ」  
事業  
【225校】  
木育推進事業  
【3市町】  
ウッド・ジョブ体感事業  
【3校】

環境重視 →

← 県民協働



## ① 健康な森林をつくる

環境林整備事業  
【389ha】  
森林環境の調査研究  
農地漁場水源確保森林  
整備事業  
【325haの除間伐等】  
次世代森林育成対策  
【9haの再造林等】  
放置林防止対策  
境界明確化事業  
【810ha】  
森林境界情報強化事業  
【571ha】

## ② 次世代の森創生事業

次世代の森整備調査研究事業  
次世代森林育成対策事業  
森林認証普及拡大事業

## ③ 間伐材の利用

地球温暖化防止対策  
県産材供給支援事業  
【34,564m<sup>3</sup>の供給支援】  
間伐材搬出対策事業  
【1.8kmの搬出道、15台の  
機械レンタル】

## ④ 里山の整備

里山防災整備事業  
【13.48ha】  
緩衝帯整備事業  
【31.74ha】

県民税は  
何に使われているの？



しがの森の精・ボズー (BOZU)  
琵琶湖森林づくりのシンボルキャラクターです。

原作：たなべひろし  
制作：近藤卓也

※事業費は、ここに紹介した事業以外に、  
県庁内提案事業を含んでいます。

## 森林・林業についてのお問い合わせ先 (電話番号)

■ 滋賀県琵琶湖環境部森林政策課 (林業普及センター) 森林保全課 全国植樹祭推進室	TEL 077-528-3914 TEL 077-587-2656 TEL 077-528-3932 TEL 077-528-3970
■ 西部・南部森林整備事務所	TEL 077-527-0655
■ 西部・南部森林整備事務所高島支所	TEL 0740-22-6030
■ 甲賀森林整備事務所	TEL 0748-63-6116
■ 中部森林整備事務所	TEL 0748-22-7718
■ 湖北森林整備事務所	TEL 0749-65-6616

※表紙の写真について 上：大津市北比良  
下：びわ湖材を使用した住宅

## 目で見る森林・林業

編集・発行

### 滋賀県琵琶湖環境部森林政策課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号  
TEL：077-528-3914 FAX：077-528-4886  
e-mail：dj00@pref.shiga.lg.jp

森林政策課ホームページ

<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/gaiyou/soshiki/biwakokankyoubu/shinrinseisakuka/index.html>





# 琵琶湖森林づくりガイド

～琵琶湖森林づくり県民税を活用した取り組み～



2019年度



か ふか ゆめ もり  
甲賀市「鹿深夢の森」

2021年開催決定！



鹿深夢の森



# 滋賀の森林を健全な姿で

## ● 琵琶湖の重要な水源である滋賀の森林は…

県土のおよそ2分の1を占める滋賀の森林は、琵琶湖や淀川流域の重要な水源であり、土砂の流出を防ぎ、生物多様性を保全し、木材を産出し、二酸化炭素を吸収するなど、私たちの暮らしと切り離すことができない貴重な財産です。

しかし、様々な社会経済情勢やライフスタイルの変化によって、木材などの森林資源が利用されなくなり、手入れの行き届かない森林がみられるようになりました。

このまま放置すれば、森林の持つさまざまな機能が損なわれ、私たちの暮らしに深刻な影響をもたらすことが懸念されます。

また近年は、ニホンジカの食害に伴う表土流出による水源涵養機能低下の恐れや、頻発する気象災害等による風倒木や流木、土砂流出など新たな課題も生じています。

## ● 滋賀の森林づくりの展開は……

このような森林・林業を取り巻く課題を解決するために、滋賀県では次のような取組を進めています。



暗くて下草も生えない森林やシカの食害により植生が失われた森林では、土砂災害が起こりやすくなります。



さまざまな樹種が混交することで、多面的な機能をより発揮する森林になります。

## 琵琶湖森林づくり条例 平成16年4月施行、平成27年3月改正

すべての県民が森林づくりに主体的に参画し、長期的な展望に立ち、その多面的機能が持続的に発揮されるよう緑豊かな森林を守り育て、琵琶湖と人々の暮らしを支えるかけがえのない滋賀の森林を健全な姿で未来に引き継ぐことを決意し、「琵琶湖森林づくり条例」を施行しました。

また、近年大きな問題となっている目的不明な水源林の買収、ニホンジカ被害の増加、巨樹・巨木の保護や林地境界の不明瞭化などに対応するため、平成27年3月に条例を改正し、県は必要な措置を講ずることとしています。

### 目的

森林の多面的機能（水源涵養、<sup>かん</sup>県土の保全、木材等の供給、地球温暖化防止など森林の多様な働き）の持続的発揮

琵琶湖の保全および県民の健康で文化的な生活の確保に寄与

## 琵琶湖森林づくり基本計画 平成17年度（2005年度）～平成32年度（2020年度）

条例の理念の実現に向け、50年、100年先も展望しつつ施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として、「琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進」を基本方向とする「琵琶湖森林づくり基本計画」を策定しました。

### 基本方向

琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進

### 基本方針

- 森林の多面的機能の持続的発揮に重点をおいた森林づくり
- 県民全体で支える森林づくり

### 基本施策

- (1) 環境に配慮した森林づくりの推進
- (2) 県民の協働による森林づくりの推進
- (3) 森林資源の循環利用の促進
- (4) 次代の森林を支える人づくりの推進

## 両輪で展開する森林づくり

### 木材利用による 林業・木材産業の振興

造林事業、林道事業  
林業担い手対策、木材利用促進対策  
治山等の防災事業・病虫害対策

従来事業で実施

「環境重視」と「県民協働」という  
新たな視点に立つ

### 琵琶湖森林づくり事業

琵琶湖森林づくり県民税を活用して実施



# 未来へ引き継ぐために！

## 琵琶湖森林づくり県民税のしくみ

基本計画を着実に実行するために、琵琶湖と森林の関係を重視しながら、公益的機能の高度発揮に重点を置いた環境重視の森林づくりを推進することと、広く県民が森林に対する理解と関心を深め、県民との協働による森林づくりを推進するという、新たな視点に立った「琵琶湖森林づくり事業」を展開するために必要な費用として、県民の皆さまから「琵琶湖森林づくり県民税」をいただいております。

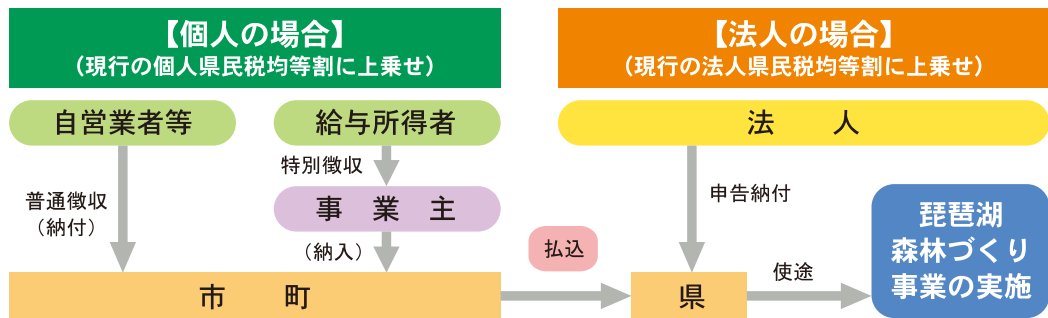
### 納税義務者

- 個人：1月1日現在で滋賀県内に住所等を有する人  
(県民税均等割が課税される人が対象となるので、所得が一定の基準を下回る等により均等割が課税されない人は対象となりません。)
- 法人：滋賀県内に事務所等を有する法人等

### 納める額

- 個人：1人年額 800 円 (現行の個人県民税均等割 [1人年額 1,000 円] に上乘せ)
- 法人：資本等の金額により年額 2,200 円から 88,000 円まで

### 納付方法



### 施行時期

平成 18 年 4 月から施行しています。

### 事業内容の公表等

- 事業の効果や使途の妥当性について、滋賀県森林審議会にて評価します。
  - 事業の透明性を確保するため、毎年度事業内容を公表します。
- 琵琶湖森林づくり事業については、県ホームページでも紹介しています。

## 寄附について

琵琶湖森林づくり事業の主旨にご賛同いただいた個人様や企業様につきましては、社会貢献活動の一環としてのご寄附も受け付け、上記の県民税と合わせて事業に活用しております。ご寄附の詳細につきましては、県森林政策課までお問い合わせください。

## 琵琶湖森林づくり県民税と森林環境譲与税について

平成 18 年の琵琶湖森林づくり県民税施行後 10 年以上が経過し、この間本県における森林を取り巻く環境は大きく変化し、二ホンジカの食害に伴う表土流出、頻発する気象災害等による風倒木や土砂流出への対応等、新たな課題が顕在化してきており、また森林・林業・山村の一体的な振興を目指す「やまの健康」の取組など、これまでの予算では十分に対応できない状況が生じています。

一方、国では新たに森林現場や所有者に近い市町村の主体的な役割を明確化し、公的主体による関与を強化する森林経営管理法 (平成 30 年法律第 35 号) が制定されるとともに、これを踏まえて森林環境税および森林環境譲与税が創設され、平成 31 年度から施行されます。

このように、新たな課題への対応や、森林経営管理法や森林環境譲与税の施行を踏まえ、琵琶湖森林づくり県民税条例 (平成 17 年滋賀県条例第 40 号) の一部改正を行い、使途を整理しました。

※県民税の使途 (琵琶湖森林づくり県民税条例第 4 条より)  
「環境重視と県民協働により森林づくりを推進する施策であって、森林 経営管理法に基づく市町施策の支援以外のもの」

本県独自の施策  
国全体の施策

環境重視・県民協働の視点に立った施策 ←琵琶湖森林づくり県民税を充当	林業や木材産業振興等に係る単独事業
森林経営管理法に基づく市町施策の支援等 ←森林環境譲与税を充当	治山事業、造林事業など

▲県民税と譲与税使途整理のイメージ



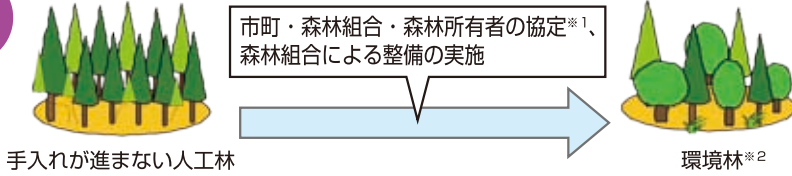
# 森林所有者の皆様へ……環境を重視した森林づくり

## 1 陽光差し込む健康な森林づくり事業

適切な森林管理等を行うことで、生物多様性が保たれ、災害に強い健全な森林づくりを目指します。

### 1 「環境林整備事業」 <森林組合が実施>

事業概要



対象森林：森林経営計画が作成できないなど、手入れが進まない人工林

※1協定：協定期間内の皆伐の禁止など

※2環境林：様々な樹種が混交することで、多面的な機能をより発揮する森林

### 2 「農地漁場水源確保森林整備事業」 <森林組合等が実施>

事業概要

除伐、間伐※3  
森林作業道整備



支援

※3 農業用水の安定確保や漁場環境の改善が求められる特定の区域での実施

・農地の水源確保  
・漁場の環境改善



▲整備されている森林

### 3 「森林環境の調査研究」 <県が実施>

事業概要

環境保全のための森林づくりのあり方に関する調査研究  
(花粉の少ない森林づくり、森林の更新に関する研究など)



▲少花粉スギ

### 4 「水源林保全対策事業」 <県、生産森林組合、地縁団体が実施>

事業概要

#### ①水源林保全巡視員の配置 (県が実施)

水源林保全巡視員等による治山施設の保全状況や森林被害の実態等の調査

#### ②地域水源林保全活動支援事業 (生産森林組合、地縁団体が実施)

地域の生産森林組合や地縁団体による水源林の巡視活動を支援

#### ③下層植生回復モデル事業 (県が実施)

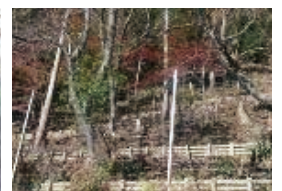
シカによる食害により衰退した植生の回復を図るため、広域的な獣害防止柵や土壌流出防止施設をモデル的に設置



▲水源林保全巡視員による巡視



▲下層植生が衰退した森林



▲土壌流出防止施設事例

### 5 「森林動物対策事業」 <県、市町等が実施>

事業概要

ニホンジカの捕獲に対する助成

地域ぐるみでのニホンジカの捕獲

指定管理鳥獣捕獲等事業の実施

【窓口：自然環境保全課】

・農林業被害の軽減  
・森林生態系や土壌流出への影響の低減



▲ニホンジカ



▲剥皮被害

### 6 「山を活かす巨樹・巨木の森保全事業」 <市町が実施>

事業概要

【窓口：自然環境保全課】

市町と森林所有者等との協定に基づき実施される巨樹・巨木の保全活動、周辺整備等を支援





# 琵琶湖森林

2

## 次世代の森創生事業

琵琶湖の保全・再生の視点に立ち、水源涵養等の多面的機能の持続的発揮に向けた、新たな世代の森林づくりを行います。

### 1 「次世代森林育成対策事業」

＜森林所有者、森林組合への支援＞

事業概要

再造林とともに実施する  
獣害防止施設の設置

次世代森林の  
育成

琵琶湖の保全・再生に資する森林づくりの3つの視点

①水源涵養機能維持 ②流木・流出土砂対策 ③持続的な資源利用



林床植生の衰退状況



流木漂着状況



森林の適切な更新

### 2 「森林認証普及拡大事業」

＜取得団体への支援＞

事業概要

「森林認証<sup>※4</sup>」の取得を支援

持続可能な森林経営の推進

※4 森林認証制度

第三者機関が、森林経営の持続性や環境保全への配慮等に関する一定の基準に基づいて森林を認証するとともに、認証された森林から産出される木材及び木材製品（認証材）を分別し、表示管理することにより、消費者の選択的な購入を促す仕組み。

3

## 森林を育む間伐材利用促進事業

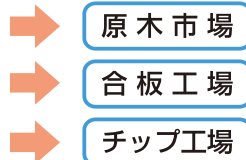
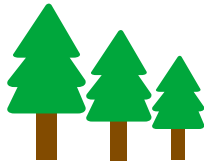
間伐材を搬出・利用することで、地球温暖化防止に貢献します。

### 1 「地球温暖化防止対策県産材供給支援事業」

＜森林組合等が実施＞

事業概要

「木材を余すことなく利用するために、目的ごとに仕分けをする作業」に対して補助します。



二酸化炭素の固定



▲木材流通センター

### 2 「間伐材搬出対策事業」

＜森林組合等が実施＞

事業概要

①間伐材搬出道作設  
②林業機械レンタル

間伐材利用促進

補助率：①定額 ②1/2

森林所有者の皆様へ

今まで間伐材を搬出できなかった場所でも、施業の集約化とあわせて間伐材搬出道と高性能林業機械等を組み合わせれば、間伐材の搬出が可能となります。裏面の問い合わせ窓口までご相談ください。



▲高性能林業機械

4

## 里山リニューアル事業

荒廃している里山を手入れして防災・獣害防止機能を高め、地域住民が安心して利用できる場所にします。

### 「里山防災・緩衝帯整備事業」

＜市町が実施＞

事業概要



▲防災機能の低下した里山



▲荒廃し、獣の住みやすい環境となっている里山

#### ①里山防災整備タイプ

危険木の切り倒し、簡易防災施設の設置など

市町・森林所有者・維持管理者の協定

森林整備等

#### ②緩衝帯整備タイプ

野生獣の生息防止を目的とした森林整備

森林所有者の皆様へ

事業の趣旨をご理解の上、市町等と協定を締結してください。



▲施工後防災機能の強化された里山



▲獣害防止機能を高めた森林



# づくり事業

5

## 協働の森づくりの啓発事業

森林の価値や、琵琶湖森林づくり県民税の目的・使い道を県民の皆様に説明するとともに、森林づくりへの参加を促し、森林づくりの意義や税制度への理解と関心を高めます。

< 県、市町などが実施 >

事業概要

「協働の森づくり」の情報発信

森林づくりへの参加機会を提供

琵琶湖森林づくりパートナー協定

滋賀県森林 CO<sub>2</sub> 吸収量認証制度

第 72 回全国植樹祭開催準備

- ・会場設営等準備
- ・全国植樹祭県民総ぐるみプロジェクト
- ・苗木のホームステイ・スクールステイ
- ・広報啓発等



- ・森林づくりへの理解
- ・森林づくり参加促進
- ・税制度への理解



▲10月の「びわ湖水源のもりづくり月間」におけるイベントの様子



▲苗木のホームステイの様子

### 県民の皆様へ

毎年10月1日は

「びわ湖水源のもりの日」

10月は「びわ湖水源のもりづくり月間」

です。様々な活動が開催されます。ぜひご参加ください。

※協働の森づくり応援サイト「森づくりネット・しが」もご覧ください。「森づくりネット・しが」への登録団体を募集しています！

[森づくりネット・しが](#) [検索](#)

### ※全国植樹祭

毎年春に天皇后両陛下のお手植え・お手播きをはじめ、県内外からの多くの参加者のもとで、記念植樹や各種表彰行事などが行われる国土緑化運動の中心的行事。滋賀県では全国植樹祭の開催を通じ、森林・林業や山村に対する意識醸成や県産材の利用促進、将来を見据えた持続可能な森林づくりなど、県民一丸となって森林を「守る」「活かす」「支える」取組を進めます。

6

## みんなの森づくり活動支援事業

県民が森林づくりに積極的に参画いただけるよう、地域の活動団体による森林づくりや、流域の森林づくりのあり方について県・市町等に提案する会の活動を支援します。

### 1 「県民参加の里山づくり事業」 < 里山保全グループが実施 >

事業概要

市町が里山の所有者および里山保全グループと協定を締結した「里山協定林」において、里山保全グループが行う活動を支援

※新規募集はしていません。

### 2 「木の駅プロジェクト推奨事業」 < 県が実施 >

事業概要

自伐型林業を行うのに必要な技術研修や安全講習を開催

自伐型林業の推進により…

- ・木質バイオマス資源の有効活用
- ・エネルギーの地産地消



▲木材を搬出している様子

### 3 「森林・山村多面的機能発揮対策事業」 < 森林所有者、地域住民、自治会実施 >

事業概要

森林所有者、地域住民等で構成される団体（市町と協定）

里山林の保全、森林資源の利活用などを、地域協議会を通じて支援

- ①地域環境保全タイプ
- ②森林資源利用タイプ
- ③サイドメニュー（①や②と組み合わせて実施）

※助成額の例

- ①里山林景観を維持するための活動 16万円/ha
- 侵入竹の伐採・除去活動 38万円/ha
- ②しいたけ原木として利用するための伐採 16万円/ha

### 4 「森の恵み活用促進事業」 < 県と活動団体が実施 >

事業概要

森林所有者、地域住民等で構成される活動団体

森林山村の資源等を活用し、地域との協働により持続的な生業の創出への支援

補助率：定額50万円/団体





# 県民の皆様へ……県民協働による森林づくり

## 7

### 未来へつなぐ木の良さ体感事業

木のぬくもりや良さを体感する機会を県民の皆さんに提供することで、滋賀の風土にあった「びわ湖材」を積極的に使うことを普及啓発します。

「びわ湖材」とは… 産地証明された県産木材



びわ湖材を使用した住宅

県内で建設業を営んでいる大工さん、工務店の皆様へ

地域の木を使うことは、地域の森づくりにつながりますので、ぜひご応募下さい。詳しくは、滋賀県木材協会ホームページをご覧ください。

#### 1 「木の香る淡海の家推進事業」＜県産木材活用推進協議会が実施＞

事業概要

住宅新築時等※5に「びわ湖材」を使用

支援

・地産地消の推進  
・地球温暖化防止

※5

- ①一戸建て住宅の新築（40万円または30万円/戸を助成）
- ②既存住宅の木質化改修 3,000円/㎡（上限20万円）

#### 2 「びわ湖材利用促進事業」＜市町、学校法人、社会福祉法人などが実施＞

事業概要

①びわ湖材を用いた製品の公共スペースへの導入

②小中学校等での木製学習機の整備

③公共性の高い施設への「びわ湖材」を使用

支援

・木材の良さPR  
・地産地消の推進  
・地球温暖化防止  
・びわ湖材流通の定着

- ①補助率：1/2以内（補助金上限額250万円）
- ②補助率：1/2以内（学習機と椅子のセット 補助金上限額1組15,000円。学習机天板 補助金上限額1枚5,000円）
- ③補助率：2/3以内（部材購入費のみ対象。補助金上限額1,000万円（単年度）、ただし内装木質化のみは500万円）

※市町への補助は、③における先進的な技術や製品を用いたモデル的な木造公共施設整備に限りま。



▲びわ湖材を使用した公共施設

#### 3 「森の資源研究開発事業」＜企業や研究機関などの団体が実施＞

事業概要

森林資源を利用した製品開発  
森林空間を活用する研究開発

支援

企業、研究機関、NPO、市町等の皆様へ

積極的なご応募をお待ちしています。なお、応募いただいた内容は、審査会で審査されます。

補助率：1/2以内 補助金上限額：○県産材活用のための技術開発・製品開発・調査研究 500万円（複数年度750万円）

#### 4 「『びわ湖材』産地証明事業」＜県産木材活用推進協議会などが実施＞

事業概要

産地証明制度の普及  
品質認定取得の支援  
CLTの活用促進

支援

・地産地消の推進  
・輸送に伴う二酸化炭素の低減

補助率：1/2以内

木材業者・製材業者の皆様へ

びわ湖材を取り扱うためには、審査を受けていただく必要があります。認定申請書を県産木材活用推進協議会にご提出の上、審査を受けて下さい。

#### 5 「未利用材利活用促進事業」＜森林組合等が実施＞

事業概要

森林組合や林業事業者等が行う未利用材の搬出に対する支援

補助率：定額1,000円/t

## 8

### 森林環境学習事業

木育や森林環境学習を進め、次代の森林を支える人材を育てます。

#### 1 「森林環境学習『やまのこ』事業」＜県および市町が実施＞

事業概要

小学校4年生を対象とする森林環境学習

森林への理解と関心の向上

#### 2 「木育推進事業」＜県が実施＞

事業概要

木育の普及啓発等

・健やかな子供の成長  
・県産材の利用の推進



▲森林環境学習「やまのこ」

#### 3 「森のようちえん推進事業」＜県が実施＞

事業概要

森林を活用した自然保育等を行う「森のようちえん」活動を推進

森林に親しみ、大切に  
心の醸成





# 2019年度 琵琶湖森林づくり事業の予算について

## ⑤ 森林の大切さをPR

37,309千円

協働の森づくりの啓発事業

## ⑥ みんなで森づくり

7,900千円

県民参加の里山づくり事業  
木の駅プロジェクト推奨事業  
森林・山村多面的機能発揮対策事業  
森の恵み活用促進事業

## ⑦ 木の良さを活かす

146,490千円

木の香る淡海の家推進事業  
【新築150戸程度】  
びわ湖材利用促進事業  
【木製品利用促進、木の学習机整備、木造公共等施設整備】  
森の資源研究開発事業  
「びわ湖材」産地証明事業  
未利用材活用促進事業

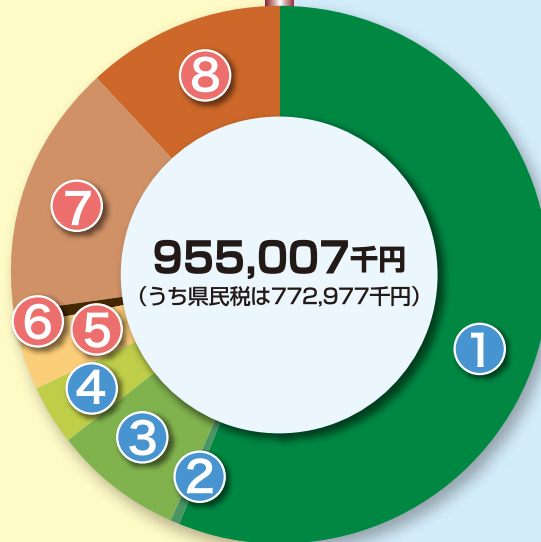
## ⑧ 森林環境学習

111,450千円

森林環境学習「やまのこ」事業  
【235校】  
木育推進事業  
森のようちえん推進事業

環境重視

県民協働



県民税はどの事業に  
どれくらい使われる  
予定なの？



## ① 健康な森林をつくる

536,274千円

環境林整備事業 【177ha】  
農地漁場水源確保森林整備事業  
【332haの除間伐、56kmの路網整備】  
森林環境の調査研究  
森林動物対策事業  
水源林保全対策事業  
【水源林保全巡視員配置】  
【地域水源林保全活動】  
【下層植生回復モデル事業】

## ② 次世代の森林づくり

5,500千円

次世代森林育成対策事業  
【再造林と獣害対策支援12.5ha】  
森林認証普及拡大事業

## ③ 間伐材の利用

74,154千円

地球温暖化防止対策県産材供給  
支援事業 【42千㎡】  
間伐材搬出対策事業  
【1,500mの路網整備、6事業体の  
の機械化促進】

## ④ 里山の整備

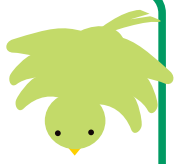
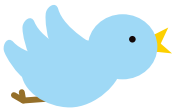
35,930千円

里山リニューアル事業  
緩衝帯整備【18.8ha】  
里山防災整備【17.2ha】

※事業費には、ここに紹介した事業以外に、県庁内提案事業等を含んでいます。

このリーフレットの内容についてご不明な点は、

最寄りの窓口または森林政策課までお気軽にお問い合わせください。



最寄りの窓口  
お問い合わせ先

■ 西部・南部森林整備事務所	TEL. 077-527-0655
■ 西部・南部森林整備事務所高島支所	TEL. 0740-22-6029
■ 甲賀森林整備事務所	TEL. 0748-63-6116
■ 中部森林整備事務所	TEL. 0748-22-7718
■ 湖北森林整備事務所	TEL. 0749-65-6616
■ 琵琶湖環境部自然環境保全課	TEL. 077-528-3480
■ 全国植樹祭推進室	TEL. 077-528-3971

4 質の高い教育を  
みんなに



6 安全な水とトイレ  
を世界中に



7 エネルギーをみんなに  
そしてクリーンに



11 住み続けられる  
まちづくりを



12 つくる責任  
つかう責任



13 気候変動に  
具体的な対策を



15 陸の豊かさも  
守ろう



17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



この事業は「琵琶湖森林づくり県民税」を活用して実施しています。

## 琵琶湖森林づくりガイド

滋賀県 琵琶湖環境部 森林政策課

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1

TEL. 077-528-3914 FAX. 077-528-4886

e-mail : dj00@pref.shiga.lg.jp

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です